

北松西部商工会合併協議会だより

発行 北松西部商工会合併協議会
〒 859-4825
平戸市田平町山内免 344-5
田平町商工会内
Tel.0950-57-0223 **第4号**

北松西部の三商工会（田平町、生月町、大島村）は、11月18日（金）平戸市大島村的山地区活性化センターで、第4回北松西部商工会合併協議会を開催いたしました。協議会では、百合永会長の挨拶に始まり、新たに委員となる平戸市生月支所の森田産業振興課長の紹介の後、第1号議案の「商工会の事業に関する事項（案）について」から、第8号議案の「県・市町村補助金に関する事項（案）について」までを協議いたしました。



第4回合併協議会次第

日時 平成17年11月18日（金）13時
場所 大島村的山活性化センター

- 1.開 会
- 2.会長挨拶
- 3.議 事
 - 第1号議案 商工会の事業に関する事項(案)について
 - 第2号議案 地域振興事業に関する事項(案)について
 - 第3号議案 固有の事業に関する事項(案)について
 - 第4号議案 受託事業に関する事項(案)について
 - 第5号議案 事務代行に関する事項(案)について
 - 第6号議案 事務処理の統一化に関する事項(案)について
 - 第7号議案 支出の精査に関する事項(案)について
 - 第8号議案 県・市町村補助金に関する事項(案)について
- 4.そ の 他
- 5.閉 会

第4回合併協議会の協議内容報告

第1号議案

商工会の事業に関する事項(案)について

商工会定款第1条（目的）を達成するための定款第8条（事業）に掲げる事業を行う。全17項目

第2号議案

地域振興事業に関する事項(案)について

現在、三商工会が地域振興事業は原則として全て継続実施する。ただし、行政等の補助見直しや、開催の効率化・広域化の観点から必要があれば新商工会において事業の調整を行うこととした。（三商工会で11事業程度）

第3号議案

固有の事業に関する事項(案)について

現在、三商工会が現在取り扱っている地域固有の事業は、全て新商工会に引き継ぐものとした。

ただし、行政等の助成見直しや、開催の効率化の観点から必要があれば新商工会において事業の調整を行うこととした。（殆どが、地域振興事業と重複する）

第4号議案

受託事業に関する事項(案)について

現在、三商工会が取り扱っている受託事業については、原則として新商工会へ引き継ぐものとした。

ただし、行政等の事業見直しや、効率化の観点から新商工会において事業の調整を行うとともに、合併までにそれぞれの団体等と協議を進めることとした。

（スタンプ会、観光協会、法人会支部等）

第5号議案

事務代行に関する事項（案）について

現在、三商工会が取り扱っている商工会会員からの事務代行については、全て新商工会に引き継ぐものとした。

第6号議案

事務処理の統一化に関する事項(案)について

商工会の事務処理については、新商工会設立までに統一を進める。統一準備作業を円滑に行うためワーキンググループに職種別（補助員、記帳専任職員等）検討会を設置することとなった。

第7号議案

支出の精査に関する事項（案）について

各支出については、地域性・他地区とのバランス・支出の必要性を勘案のうえ、合併後見直す。

なお、重複して加入している団体については、合併までに必要な調整を行うものとした。

第8号議案

県・市町村補助金に関する事項(案)について

平戸市へ現状額の安定的な助成を要望する。

第5回北松西部商工会合併協議会開催予定

日時 平成18年01月19日（木）13:30～
場所 平戸市役所生月支所第二委員会室
議題 新商工会の場所ほか5議案

商工会合併協議会の協議状況

NO	協議項目	提案	審議	確認	備考
01	合併の方式				新設方式
02	合併の期日				H19.4.1
03	商工会の名称				
04	事務所の所在地(本所・支所)				
05	公告の方法				
06	商工会の事業				
07	会員の資格				
08	総会・総代会				総代制
09	総代の定数及び任期				100名、任期3年
10	役員の定数及び任期				役員24名
11	部会活動				
12	青年部・女性部				
13	加入金				一律5,000円
14	会費				
15	手数料・使用料				
16	総代の選出				
17	役員選出の方法				
18	各種委員会				金融審査委員会設置
19	事務局機構・体制等				
20	定款・規約・諸規程の整備				標準定款例他
21	受託事業・事務代行の取扱い				現行を引継ぐ
22	各種共済事業の取扱い				現行を引継ぐ
23	地域振興事業及び地域固有事業の取扱い				原則引継ぐ
24	財産の取扱い				
25	事務処理の統一、IT化				
26	設立委員の数				
27	設立委員会の規程				
28	新商工会の事業計画				
29	新商工会の財政計画				
30	合併までのスケジュール				
31	会員等の意見集約及び啓発の方法				
32	合併基本協定の締結				

提案事項に関するデータ

第4回協議会では、商工会の事業、地域振興事業、受託及び事務代行等について協議がおこなわれました。商工会では、それぞれの地域性に応じたイベントの開催や共催、関係諸団体の事務委託等の業務も行っていきます。下記の表は、三商工会における地域振興事業並びに受託事業の現状であります。

協議の結果、これらの事業については、現行どおり新商工会に引き継ぐことで確認されました。

《三商工会が関係している地域振興事業》

商工会名	事業名	実施団体	備考
田平町商工会	たびら春まつり	実行委員会	青・女
	がわっぱ祭り	伝承会	青
	たびら夏祭り&花火大会	実行委員会	事務局
	中瀬草原カヌー大会	実行委員会	青・女
	つばき物産展	実行委員会	スタンプ
生月町商工会	平戸街道ひな祭り	街道交流会議	
	いきつき春まつり	実行委員会	事務局
	館浦競漕船大会	実行委員会	青年部
大島村商工会	いきつき勇魚まつり	実行委員会	青・女
	祇園祭り	主催	青・女
	花火大会	実行委員会	青・女
	ふるさと祭り	実行委員会	青・女

《三商工会の受託事業》 金額は、16年度決算額

商工会名	受託事業名	金額(千円)	備考
田平町商工会	つばきスタンプクラブ	650	
	平戸観光協会	150	
	(社)平戸法人会田平支部	20	
	たびら夏祭り実行委員会	200	
	第一生命	29	
生月町商工会	生月スタンプ会	700	
	生月町観光協会	270	
	(社)平戸法人会生月支部	24	
	生月町街路灯組合	30	
	平戸税務署管内納税貯蓄組合	0	
	生月ロータリークラブ	200	使用料
大島村商工会	いきつき春まつり実行委員会		H17
	大島村共同仕入組合	300	
	大島村観光協会	0	
	大島村体験型観光協議会	20	
	大島村物産振興協議会	100	

《事務処理の統一化に関する事項》

商工会の事務処理について、新商工会設立までに統一を進める。

なお、統一準備作業を円滑に行うために、ワーキンググループに職種別(補助員、記帳専任職員等)検討会を設置する。

【手順】

現状把握

目標設定

事務分掌・事務
処理手順の定義

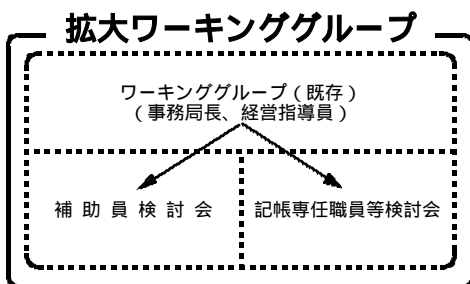
問題点抽出

問題点解決

事務分掌・事務処理手順の決定

試行

統一事務導入



《県・市町村補助金に関する事項》

平戸市へ現状額の安定的な助成を要望する。

【参考資料】

1.平成16年度三商工会の市町村補助金の状況 (単位:千円)

	田平町	生月町	大島村	合計
町村補助金	5,500	4,141	2,500	12,141
会員1人当たり金額(円)	25,463	20,121	40,323	25,085
会員数(17年3月末)	216人	206人	62人	484人
決算額に占める割合	15.5%	10.7%	16.9%	13.6%

2.平成16年度経営支援事業費及び県補助金額状況(単位:円)

	田平町	生月町	大島村	合計
経改事業指導職員設置費	13,798	20,536	11,521	45,855
(内県補助金額)[A]	10,451	15,267	8,872	34,590
経改事業指導事業費	8,952	7,169	1,560	17,681
(内県補助金額)[B]	6,756	7,068	1,396	15,220
経営改善普及事業計(+)	22,750	27,705	13,081	63,536
(内県補助金額)[C]=[A]+[B]	17,207	22,336	10,268	49,811
平成16年度決算総額	35,454	38,630	14,732	88,816
地元負担額[D]= - [C]	18,247	16,294	4,464	39,005
町村補助金	5,500	4,141	2,500	12,141
町村補助金/地元負担額(%)	30.1%	25.4%	56.0%	31.1%